保護基金創立披露 補償基金協会30周年 感謝の集い

30年に想いはせ、新時代に期す

記念式典・祝賀会に400名

5月に改正商品取引所法が施行され、前後して、個人情報保護法の施行（4月）、外国為替証拠金取引を規制するための改正金融先物取引法の施行（7月）が重なり、商品先物取引業界は、はっきりと新しい環境の時代に入っている。それと軌を一にして委託者資産保全のための仕組み・体制も社団法人・商品取引受託債務補償基金協会から委託者保護会員制法人・日本商品委託者保護基金へ切り替わって拡充強化された。その記念式典と祝賀会が6月2日、東京丸の内の東京會舘で開かれた。

弁済事故12件、80億円

記念式典冒頭の補償基金協会藤田庸右理事長の式辞要旨は次の通り。

本会は、昭和50年の商取法改正において、委託者債権の保全措置として新たに指定弁済機関制度が創設された際に、これに即応して10月31日に社団法人として設立許可を受けて発足、翌51年1月には指定弁済機関の指定を受け、商品先物業界の健全な発展向上の一翼を担う共同補償機関として弁済業務を開始しました。

それから約30年、当業界は国際化、情報化の急速な進展や商品市場の拡大に伴って変化し、本会も弁済原資の拡充を図ってきました。平成2年の商取法改正では分離保管制度が導入され、平成11年、それが一段と強化されるなど幾多の制度変遷を経て、昨年の法改正に伴い、本年5月に委託者保護基金に業務を承継し、その使命を終え、解散することになりました。

会員各社の拠出による本会の弁済財源は着実に増加し、138億円に達しました。発足から解散までの約30年間に12件の弁済事故が発生し、代位弁済額は80億円を超え、その配当率は多くの場合100%またはそれに近い水準でした。

会員財務の健全化に関する調査指導業務の推進と相まって委託者の保護、当業界の社会的信用の向上に、少なからず貢献してきたと思料いたしております。

記念式典の表彰風景

4氏が大臣表彰

続いて、補償基金協会において長年にわたり多大な貢献があった次の各氏が表彰を受けた（以下、敬称略）。

▼農林水産大臣感謝状＝清水清、西田昭博▼経済産業大臣表彰状＝多々良義成、藤田庸右▼農林水産省総合食料局長感謝状＝村崎稔、隈井賢二郎、合田禧壽▼経産業省商務流通審議官表彰状＝村橋實、川崎光憲、榎本修二。

感謝状　特別功労者＝清水正紀、後藤典雄、下山彌壽男、二家勝明、岡本昭、細金鉚生▼理事長表彰＝増岡由弘、原和雄、紺野猷次郎、岩野陽一、宇賀神治夫。

責務の重要性を再認識　――多々良

記念式典に続いて午後5時30分から感謝の集い・祝賀会に移った。衆参両院の国会議員10名以上が顔をみせ、関係者約400名が出席、30周年に想いをはせるとともに、商品先物取引の新時代を切り拓いていく心構えを強めた。

保護基金の多々良實夫理事長が、「法改正の趣旨を踏まえ、その責務の重要性を再認識し、当業界の健全な発展に寄与する」と以下の通り式辞を述べた。

商品取引員の全員参加による委託者債権の保全措置の新たな担い手として5月1日から委託者保護業務を開始しています。主たる業務は第一に、会員に弁済事故があった場合、分離保管財産をもってしても弁済できない委託者債権があるときに、一般委託者を対象に1人1、000万円を限度に支払う「一般委託者支払業務」、第二に、会員が委託者より預託された財産が確実に分離保管されるよう、支援と監視を行う業務です。一層のご支援とご鞭撻をお願い申し上げます。

市場原理に立脚した農政改革を　――島村

続いて、主務大臣の祝辞（代読）では、島村宣伸農水大臣が、「本年4月に策定された新たな『食料・農業・農林基本計画』に基づき、より市場原理に立脚した農政改革を実施することにしております。こうした中で、農産物の価格変動リスクを軽減することが一層重要な時代となっており、今後、商品市場の必要性が増していくものと確信している」と述べた。

経産省の中川昭一大臣の祝辞では、「商品先物市場が産業基盤にふさわしい信頼性・利便性を確保し、中長期的に発展することを目指し、改正法を着実に執行していく所存でございます」と意気込みを示した。

変化に合わせて進化する　――二家

商品取引員を代表して先物協会二家勝明会長の祝辞では次のように業界の努力を強調した。

今回の商品取引所法の改正で商品先物取引業界は大きく変わろうとしています。

市場の担い手であるわれわれ商品取引員は課題を一つひとつクリアして、改正法の精神に則り、変化に合わせて進化していかねばなりません。歴史が変わるとき、必ず新しいものが生まれます。視点を変え、新しい酒は新しい皮袋に入れ、商品先物新時代を切り拓くため、気概をもって臨む必要があります。

日商協 第14回 通常総会

主務省挨拶 連絡密に、第2のスタート

日商協総会の来賓席

日本商品先物取引協会の第14回通常総会が6月16日、東京穀物商品取引所の2階大会議室で先物協会の総会に続いて開催された。

まず、荒井史男会長が「改正商取法の趣旨を踏まえ、会員各社の受託業務管理規則の改正指導に力を入れ、外務員の資質向上のために『日商協外務員専門性向上認定制度』を創設した」などと挨拶した。

次いで、農林水産省の田辺義貴商品取引監理官が「委託者保護の強化をはじめ、改正商取法の趣旨の早期定着を図りたい。その中で日商協の果たす役割は大きい。これから連絡を密にして課題に取り組んでいきたい」と述べた。

経済産業省の宮本聡商務課長は、「役所と日商協は車の両輪のようなものです。しっかりと役割を分担して取引員各社の状況に応じてアプローチしている。いろんな問題が出てきますが、連絡を密にして効率的に進めたい」と取組姿勢を示した。

加えて、「日商協は今回の法改正でさらに機能強化を図り、新しく第2のスタートを切っていただいたものと認識、期待しています」と強調した。

受託業務管理規則　鋭意審査中

総会後に、事務局から各社の受託業務管理規則の審査状況と、委託者保護ガイドラインのQ&Aについて次のとおり報告があった。

改正商取法の精神を盛り込む新しい受託業務管理規則は4月15日までに会員全社から提出されたが、不備なものが多く、各社の状況・特色に応じての改善アドバイスなどで予想以上に時間がかかった。現在、2度目の提出がなされており、その審査が終了次第、各社にお渡しする。

ガイドラインについては、会員懇談会、説明会で、あるいは個別に多くの質問、疑問が寄せられており、この取りまとめを主務省と打ち合わせて急いでいる。

日経文庫から『商品取引入門』出る

…今なぜ商品先物か…

日経文庫のロングセラー『商品取引の知識』を抜本的に書き改め『商品取引入門』（日本経済新聞社編、税別830円）が出版された。

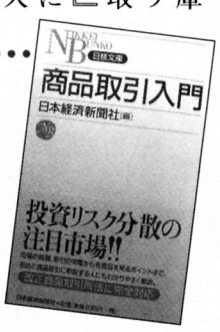

原油など国際商品の価格上昇で、商品先物市場への関心が高まっている折から、商品取引の憲法ともいうべき「商品取引所法」が抜本改正された。この機会をとらえて、十数年ぶりに全面改訂版として登場した。商品取引に初めて参加する人々を念頭に、わかりやすく解説している。

「コモディティーの時代が復活しました」――こう書き出される本書は日本経済新聞編集局商品部の第一線記者たちが執筆、宮本寿昭商品部次長がデスクワークに当たった。

内容は「商品市場に着目するワケ」「特徴と仕組み」「商品取引の実際」「多様化する投資手段」「商品取引にかかわる組織・法律」等に分かれ、主な上場商品の相場を読むうえのポイントが簡潔にまとめてある。

先物協会 寄附講座めぐり ①

青山学院大学大学院 国際マネジメント科 宇佐美　洋客員教授

10年近く協会講座に関わる 理論と実践の境界線上で

宇佐美教授は大学、及び大学院で開く先物協会関連の寄附講座に10年近く関わっている。まず、一橋大学大学院商学研究科が平成9年度から13年度まで5年間開設した「先物市場論」（先物協会、東京穀物商品取引所、東京工業品取引所がそれぞれ年間1、000万円寄附）がある。

一橋では学部での講義もあり、100～300人が出席、「最前列には中国の留学生、次には国税庁の税務大学院生が並んでいました」と、中国の相次ぐ商品先物市場の開設、金融税制改革などの走りともみられる現象がうかがえた。

平成14年度から青山学院大学大学院での寄附講座（これも東穀取、東工取と共同）が始まった。社会人の大学院生が対象で年齢は20～50代と幅広い。受講人数は4～15名。職種は商品取引員、金融機関、石油会社、商社、留学生など。講義は週1回90分、年間で30回。9月と3月は試験日。ここでも平成15年度の学部での講義では100人強の出席があった。

今年度の前期（4～9月）のテーマは「リスクヘッジ論」で、シカゴ大学のクリストファー・カルプ教授著『RISK TRANSFER, DERIVATIVE IN THEORY AND PRACTICE』（リスク移転の経済学、デリバティブ取引の理論と実践）が教科書。

客員教授室の宇佐美教授

宇佐美教授は、「価格変動リスクをヘッジしたからといって企業価値が高まるものではない。企業の置かれた立場・状況によって大きく違う。では、どうやってヘッジによって、企業価値を高めるか。当業者、商品取引員の双方がある程度アカデミックなバックグラウンドを勉強して仕事を伸ばしてほしい」と期待している。

後期のテーマは「商品先物取引論」。教科書はスタンフォード大学のジェフリー・ウィリアムズ教授の『The Economics of Futures Market』（先物市場の経済学）。「先物市場に関して一番難しい本」（宇佐美教授）だが、商品先物に特化し、日本のことも論じているので採り上げた。

リスクヘッジ論にしろ、先物取引論にしろ、アカデミックに論じれば普通は数式ばかりになるという。しかし、それでは実践に生きないとして、「実践と理論の境界線上でしゃべるよう気をつけている」。

そして、長い間、寄附講座に関わってきた感想として、「業界を側面から支援している手応えはある。理屈、理論だけが浮かないよう努めていく」と気を引き締めている。

講義風景